

## I. はじめに

われわれは、地球環境の保全を人類共通の重要課題の一つとして捉えています。環境と経済の調和した持続可能な社会を実現するために、環境に配慮した各事業所の活動や環境にやさしい製品・サービスの提供に注力しなければなりません。

われわれは、地球環境問題を「地球温暖化」「酸性雨および砂漠化」「大気汚染・土壌汚染・騒音などの公害問題」「産業廃棄物の処理」など多岐にわたる重要問題と認識しています。

## II. 行政、関係機関の環境に対する取り組み

### (1) 政府の取り組み

第3次環境基本計画では、「環境・経済・社会の統合的向上」をテーマとし、10の重点分野政策プログラムを掲げている。

- ① 地球温暖化問題に対する取り組み
- ② 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取り組み
- ③ 都市における良好な大気環境の確保に関する取り組み
- ④ 環境保全上健全な水環境の確保に向けた取り組み
- ⑤ 化学物質の環境リスクの低減に向けた取り組み
- ⑥ 生物多様性の保全のための取り組み
- ⑦ 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり
- ⑧ 環境保全の人づくり・地域づくりの推進
- ⑨ 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備
- ⑩ 国際的枠組みやルール形成等国際的取り組みの推進

### (2) 神奈川県での取り組み

環境基本計画では、「将来につなぐ、良好な環境の保全と創造」を基本目標に重点的に取り組む事業として21のプロジェクトを掲げている

- ① 大気環境保全対策の総合的推進
- ② 化学物質による環境影響低減対策の推進
- ③ ヒートアイランド対策の推進
- ④ 都市と里山のみどりの保全と活用
- ⑤ 特定鳥獣（ニホンジカ、ニホンザル）の保護管理の推進
- ⑥ 特定外来生物（アライグマ、オオクチバス、コクチバス等）対策の検討・推進
- ⑦ 水源地域環境対策の総合的推進

- ⑧ 丹沢大山の自然再生の推進
- ⑨ 相模湾の保全と再生
- ⑩ 三浦半島の緑の保全と活用
- ⑪ 循環型社会づくり
- ⑫ 地球温暖化対策の推進
- ⑬ 新エネルギー導入の推進
- ⑭ 国際環境協力の推進
- ⑮ 環境と共生するまちづくり
- ⑯ 環境に配慮した事業活動の推進
- ⑰ 環境ビジネスの振興
- ⑱ 環境と農林水産業の好循環の創出
- ⑲ 環境教育の推進と基盤づくり
- ⑳ パートナーシップの取り組みの推進
- ㉑ 環境を保全、創造する調査・研究の推進

### (3) 相模原市の取り組み

平成 21 年度を目標に新たな環境基本計画を策定しているが、望ましい環境像を「やすらぎと潤いがある環境共生都市」とし、13 の基本となる施策を掲げている。

- ① 市民・事業者と協働で築く脱温暖化都市
- ② 地球と人に優しい交通システムの構築
- ③ 4R（リフューズ「発生抑制」、リデュース「排出抑制」リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」）による資源循環の推進
- ④ 廃棄物の適正処理の推進
- ⑤ 多様な生物が息づくまちづくり
- ⑥ 健康で豊かな森林づくり
- ⑦ 人と自然が共に生きる里山づくり
- ⑧ 清らかで親しみのある水辺環境づくり
- ⑨ 健康で安全な暮らしを支える生活環境の保全
- ⑩ みどり豊かな都市環境づくり
- ⑪ 魅力的な景観づくり
- ⑫ 人づくり・地域づくり
- ⑬ 協働の仕組みづくり

### (4) 日本商工会議所の取り組み

「環境と経済の両立」の大原則のもと、会員中小企業等が、二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする地球温暖化対策に、継続的に取り組むことができるよう環境行動計画を策定し、次の取り組みを掲げている。

- ① 各地商工会議所に対し、会員中小企業等が地球温暖化対策に自主的に取り組むためのメニューを提示

② 日本商工会議所としての取り組み

a. 一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量の把握への支援

b. 国内クレジット制度の推進

※「国内クレジット制度」・・・大企業の資金・技術により中小企業が排出を削減した場合、当該大企業がその削減量を自らの削減分として自主行動計画等に反映させるしくみ

c. 普及啓発

d. 「環境表彰」の創設

e. 日本 YEG（青年部）、全商女性連への支援

f. 政府への意見要望

③ 各地商工会議所が地域の実情に応じて自主的な取り組みを行うこと

(5) 森林吸収クレジット

国内林業の活性化と地球温暖化対策としての森林の整備・保全の一層の推進が期待されているため、環境省と林野庁は連携し、間伐・植林等の森林整備による二酸化炭素吸収量を認証する森林管理プロジェクトをオフセットクレジット（J-VER）制度の対象とした。

※オフセットクレジット（J-VER）制度・・・国内のプロジェクトによる温室効果ガスの排出削減・吸収量（クレジット）をカーボンオフセットに用いることができる。

※カーボンオフセット・・・自らが輩出する温室効果ガスのうち削減困難な部分をクレジットの購入等により埋め合わせる取り組み

森林吸収クレジット

① 森林経営プロジェクト

間伐促進型：2007年度以降に間伐を行った面積が対象

持続可能な森林経営促進型：1990年度以降に間伐・主伐・植栽を行った面積が対象

② 植林プロジェクト

2008年度以降に植林を行った面積が対象

(6) ISO14000 での企業の取り組み

組織（企業、各種団体など）の活動・製品及びサービスによって生じる環境への影響を持続的に改善するためのシステムを構築し、そのシステムを継続的に改善していく（PDCA サイクル）ことが要求されている。

Plan：組織の環境方針の策定→環境に影響を与えている要素（環境側面）を洗い出し、その環境影響を評価→環境方針と整合した環境目標を設定し、実行計画を作成

Do：役割、責任、権限を定め全員に周知し、教育訓練、運用管理、緊急事態への準備対応を行う

Check：定期的に監視および測定し、不適合の是正措置、内部監査を行う

**Action**：環境マネジメントシステムの適切性、妥当性、有効性を定期的に見直し  
する

(7) 具体的な事業所での行動

市内の各事業所では、すでに次のような取り組みが行われている。

- ① 二酸化炭素の排出量：二酸化炭素の排出量の把握とその削減
- ② 水質管理：排水の管理を行い、環境保全に努める
- ③ 有害化学物質の管理：RoHS 指令対象物質や有害化学物質の削減
- ④ 産業廃棄物対策と適正管理：適正な廃棄物処理と再資源化
- ⑤ 環境にやさしい製品の開発 など

Ⅲ. 相模原商工会議所の環境に対する取り組み

(1) 相模原商工会議所の取り組み方針

当所は、旧相模原市（平成 18 年 3 月 19 日現在における津久井町、相模湖町、平成 19 年 3 月 10 日現在における城山町及び藤野町の区域を除く。）を管轄とする会員事業所よって運営される地域総合経済団体である。地域経済の発展とともに冒頭の“はじめに”でうたっていることを会員企業等が実現するため、行政・関係機関と連携してあらゆる機会を通して、次の 2 つの取り組みを行う。

- ① 会員企業等が、地球環境の保全に関心を持ち、自らが主体的に取り組みを行うことができるよう支援する
- ② 相模原市域の水と緑の保全については、相模原商工会議所管内だけの問題でないため、行政ほか関係機関との連携の下に中・長期的視野に立って協力できるよう取り組みをしていく

(2) 実施期間

平成 22 年 1 月～平成 25 年 3 月

(3) 相模原商工会議所の具体的な行動

- ① 会員企業等による取り組みへの支援
  - a. 当所が策定する「会員企業の環境対策行動指針（別紙 1）」に基づき、会員企業が環境対策に取り組むよう啓発・支援する。なお、3 年間で会員企業の 50%が環境対策に取り組むことを目標とする。
  - b. 会員企業の環境対策の取り組みをインターネットなどで宣言することも可能とする。（宣言事例：別紙 2）
  - c. 環境対策に積極的に取り組んでいる会員企業を表彰する。
  - d. 「環境社会検定試験（eco 検定）」を実施し、環境に対する幅広い知識を持ち、

- 社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”を促進する。
- e. ISO14000、エコアクション 21、エコステージなどの環境規格に関する研修を開催し、会員企業等の認証取得・更新を図る。
  - f. 会員企業等の「環境にやさしい商品の開発」が進展するよう、企業間連携・産学公連携の出会いの場づくり等の支援事業を実施する。
  - g. 容器包装リサイクル法の周知とその取り組みに関する支援を容器包装リサイクル協会から委託を受けて行う。
  - h. 会員企業等の家族も対象とした環境施設の視察を行い、環境問題への意識喚起と生活スタイルの変化に寄与する。
  - i. 地域と連携した美化運動を商店街が実施できるよう支援する。
  - j. 日本商工会議所が作成した「二酸化炭素排出量チェックシート」を普及し、会員企業がそのチェックシートを活用し、環境負荷の低減を図れるよう支援する。

## ②行政等関係機関との連携

- a. 相模原市融資制度の地球温暖化防止資金、相模原市エコショップ・エコオフィス・エコ商店街など行政の環境に関する施策の普及・充実に協力する。
- b. 事業所から発生する廃棄物の中には、他の事業所で資源として再利用できるものがあるため、その情報を収集し、事業所が希望する廃棄物を斡旋する「廃棄物交換システム」を神奈川県、相模原市と共同実施する。
- c. 森林の整備・保全是、CO<sub>2</sub> 削減に大きな役割を持っているが、相模原市の森林については、担い手不足などにより荒廃が進んでいる。また、神奈川県の約 6 割の水源である相模川（上流は桂川）流域の水系にとって、良質な水を得るためにも森林の保全と再生は欠かせない。相模原市の森林の保全・再生には、人づくりや間伐材の有効利用など多くの課題を抱えているため、行政等関係機関と連携を図り、会員事業所等が林業から派生する産業に参入できるよう、中・長期的に鋭意取り組みをしていく。

## ③相模原商工会議所としての取り組みの推進

別紙 3 のとおり